

令和 3 年第 2 回さくら市議会 定例会追加議案書

(令和 3 年 6 月 3 日提出 追加報告第 1 号)

付 議 事 件

第 2 回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
追加 報告 1	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）	市 長	P 3

追加報告第 1 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和 3 年 6 月 3 日提出

さくら市長 花塚隆志

専決処分第 6 号

専決処分書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和 3 年 5 月 26 日

さくら市長 花塚隆志

市は、道路の管理瑕疵により物件に与えた事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の相手方

住所

氏名

2 事故の概要

令和 2 年 9 月 23 日午前 10 時 50 分頃、■■■■氏が市道を歩行していたところ道路側溝の隙間から落ち、受傷してしまった。

3 損害賠償の額 17,681 円